

令和5年度

学校図書館全体計画

松江第六中学校

関係法令	学校教育目標	社会的背景
* 日本国憲法 * 教育基本法 * 学校教育法 * 学校図書館法 * 学習指導要領	* 開拓する心を身に付け、志をもち、 自ら育つ生徒の育成 学び考える生徒 他を思いやる生徒 心身たくましい生徒	* 生徒の実態 * 地域の実態 * 保護者の願い * 教職員の願い

学校図書館教育の目標

- * 望ましい読書習慣を育成し、豊かな心情と幅広い知識を身につけさせる。
- * 図書館を有効かつ適切に利用し、多様な資料から目的・必要に応じた情報収集力を身につけさせる。

各学年の目標

1年	2年	3年
* 図書館の利用の仕方について基本的な知識を身につける。 * 資料として積極的に図書の活用をはかることができる。 * 読書に親しみ、読書の習慣を身につける。	* 図書館を積極的に利用できる。 * 目的に応じて図書を積極的に活用できる。 * 積極的に読書し、読書の幅を広げることができる。	* 学校図書館及び地域の図書館を積極的・効果的に利用できる。 * 目的に応じて図書を積極的かつ効果的に活用できる。 * 読書の幅を積極的に広げ、読書の効果や楽しみを実感できる。

各領域等における指導内容

各教科	特別の教科 道徳	特別活動	総合的な学習	読書科
* 図書館の資料を活用し、取捨選択しながら情報を学習に利用できる。 * 図書資料の利用により、自主的な学習の意欲を喚起する。	* 図書資料を通して、さまざまな生き方や考え方に触れ、自分自身を振り返り、視野を広げる。	* 図書委員会の活動を活発化し、図書館の運営に関わり、広報活動なども積極的にして学校全体の図書館への関心を高める。 * 特別活動の中で、積極的に図書館を活用する。	* 課題の解決のため積極的に図書館を利用する。 * 適切な資料・情報を収集し、まとめ方や発表の仕方など工夫して内容や理解を深める。	* 朝読書を通して読書習慣の定着を図る。 * 図書館資料を活用した「調べ学習」を行い情報を整理・分析し、表現する力を養う。

学校・学年・学級運営

生涯教育の基礎を養う